

夏季休暇中の防疫対策の徹底！！

夏季休暇が始まりました。海外との人や物の動きが多くなることが予想され、家畜伝染性疾病の病原体侵入リスクが高くなります。

「発生の予防」のために、空港や海港における輸入検疫の強化が行なわれているところですが、何よりも畜産農家の方々に日頃から適切に飼養衛生管理をしていただくことが大切です。

飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします！

- ・ 飼養家畜の健康観察、異常の早期発見、早期通報
- ・ 野生動物などの畜舎への侵入防止
- ・ 農場、畜舎の出入口での消毒の徹底
- ・ 関係者以外の農場への立入制限
- ・ 畜産関係者等の発生国への渡航の自粛
- ・ 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底

＜渡航する場合の留意点＞

- ・ 家畜市場、農場等の家畜関連施設に立ち入らない
- ・ 動物との不用意な接触を避ける
- ・ 肉製品等を持ち帰らない
- ・ 帰国の際は動物検疫所に立ち寄り指導をうける
- ・ 帰国後1週間は衛生管理区域に立ち入らない
- ・ 海外で使用した衣服、靴は衛生管理区域に持ち込まない

★異状に気づいたら、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

連絡の必要な場合は、

警備室 **0573-26-1114** に電話し、

「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えらると、

警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref. gifu. lg. jp